

■令和3年度にいただいた「市長への手紙」の回答が「検討中（△）」の内容について、回答後の各課の対応状況をまとめました。（令和4年10月現在）

NO	受付月	件名	要旨	回答		所管課	回答後の対応状況
				内容	状況		
1	6月	小学校の支援学級設置について	<p>私は健常の第一子と、知的障害を持つ第二子を育てております。第二子は、来春から小学校の支援学級に入学することを検討しております。市内では、一部の小学校は支援学級の数が増えている一方で、現在支援学級がない学校には、今後も開設される予定がありません。第一子と第二子が別々の小学校に通わなければならないことで、いろいろと不便が生じます。一部の学校にだけ支援学級を増やす分を、支援学級がない他の小学校に回していただけないかと思い、メールをさせていただきました。</p> <p>第一子が通う小学校(A小学校とします)には支援学級がないため、別の学区の小学校(B小学校とします)の支援学級に行くこととなります。現在、B小学校には、現在すでに多くの支援学級があり、支援学級への入学希望者が増えているため、今後さらにB小学校に支援学級を増やす計画があると聞きました。</p> <p>A小学校には新しく開設する予定があるのか、市の学校教育課のご担当者にお聞きしたところ、A小学校の在校生の親に対し、支援学級が開設されたら通いたいアンケートを取ったら希望者が少なかったため、A小学校には開設しないとのことでした。A小学校は支援学級がないため、現在の在校生は、そもそも支援学級に行く必要のない子たちがほとんどです。その親たちにアンケートを取ったところで、支援学級が不要という結果になるのは当然です。障害児は、一部の小学校の</p>	<p>まず、島田市が特別支援学級において、現在、拠点校方式を取り入れている理由について、御説明いたします。</p> <p>島田市では、平成21年度以前は希望者のいる学校に特別支援学級を開設していましたが、一つの学校に一学級や一人開設の学校が多くなり、児童生徒の学びや教員の研修の充実に課題が生じていました。そこで、平成22年度以降は、県の方針を受け、特別支援学級の拠点校化を実施してきたところです。</p> <p>現在、島田市では、保護者の皆様の特別支援教育についての理解が進んだこともあり、特別支援学級へ入級する児童生徒が増加し、そのため拠点校化の課題も生まれてきました。</p> <p>そこで、現在、従来の拠点校の在り方を検討する必要があると考えております。</p> <p>「新設を希望する児童生徒が複数いる場合」や「新設のための教室を確保できる場合」などの条件が整えば、保護者様との面談を踏まえ、新設に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>〇〇様からの「市民ファースト」であるべきとの御意見はもちろんのこと、今後とも、一人一人の教育的ニーズに寄り添いながら、適切な教育支援ができるよう、努めてまいります。</p>	△	学校教育課 36-7955	<p>現在、島田市では拠点校化の拡充を図っており、「新設を希望する児童生徒が複数いる場合」「新設のための教室を確保できる場合」などの条件が整った複数校に特別支援学級を新設しています。</p> <p>令和4年度は、大津小・島田第五小・六合東小に新設しました。</p> <p>今後も条件の整った場合の特別支援学級の拡充を考えていきます。</p>

学区のみに集中しているのではなく、どこの学区にも一定の割合で均等に
いるはずなのに、なぜ一部の小学校の
み、支援学級を増やすのでしょうか。

B 小学校は学区外なので、親の送迎
が必要になります。本人が可能である
ならば、障害があっても「登校班の他
の子供たちと一緒に自分で学校まで
歩く」「自分の荷物は自分で持つ」こ
とで自立を促し、また他の子供たち
も、本人自身も、本人を「自分で学校
に行けない子」と特別扱いをしないよ
うにしていきたいと思っております
(もちろんできないうちはサポートし
ますが)。学区内の小学校ならそれが
できますが、学区外だとそれができま
せん。また、毎日親の送迎が必要、第
一子と小学校が分かれることで、役員
も行事もそれぞれでやらなければならない等、親の負担が増えます。障害
児を持つ親は、療育機関やいくつかの
病院への通院、医療に関する各手続き
の申請等で時間を要することが多く、
もともと負担が大きいです。その上に
通学や学校関係の負担が上乘せされ
ることになります。そして、親として
は、「大好きなお兄ちゃんと一緒に学
校に行きたい」という、ごく当たり前
の、健常児なら何の問題もなく叶えら
れる第二子の願いが、障害児だと叶え
てあげられないことが残念です。

市としては、あちこちに支援学級を
作るよりも、一部の学校にまとめたほ
うがご都合がよいと推察しておりま
すが、市のご都合のために障害児とそ
の家族が我慢しなければなりません。
障害があるから、少数派だから、我慢
するのが当然、という体制ではなく、
障害児とその家族の事情をご理解い
ただき、今支援学級がない学校にも支
援学級を作ることを検討していただ

			<p>けませんでしょうか。市にもご事情が おありかと思いますが、結論が見えて いるアンケートを実施し、その結果で 障害児とその親の声をシャットアウト しないでほしいと切に願います。</p> <p>障害児とその家族は我が家だけでは ありません。市内に一定数存在しま す。市の職員ファーストではなく、市 民ファーストの施策をしていただき、 少数派の意見を少数だからと無視す ることなく、取り上げていただきたい と思います。よろしくお願い致しま す。</p>				
2	9月	田代の湯身 障害者割引な しについて	<p>田代の湯ですが、他の市、瀬戸や温 泉ゆらくは、身障者手帳持っていれば 無料子生まれは、300円で入れます。 島田市だけ、割引がないのですが、割 引制度を、検討していただけますか？</p>	<p>現在のところ、島田市が所有しておりま す温泉施設では、身体障害者手帳をお持ち の方に対する入館料の割引は行っており ません。</p> <p>ただし、田代の郷温泉「伊太和里の湯」 では、一般の方と入浴することが困難であ る介助を必要とされている方にまわりに 気兼ねなく温泉をご利用いただきたいと いう思いから、障害等級を指数に換算し11 以上の方に対し、介助者と共に入ること のできる貸切風呂の利用料金を免除させ ていただいております。</p> <p>障害のある方も利用していただきやす い施設となるよう、管理運営を行っている 業者と情報を共有し相談させていただき たいと存じます。</p>	△	<p>観光課 36-7394</p>	<p>割引制度につきましては、検討 しましたが、田代の郷温泉の貸切 風呂利用料金の免除制度を設けて おりますので、これを継続し、障 害のある方に利用しやすい施設に なるよう努めてまいります。</p>
3	3月	市内放送な どについて	<p>市内放送ですが、聴き取れない事が ほとんどです。何十年か前に、金谷町 内の全家庭にはスピーカーが設置さ れましたが、高齢者宅においては使用 できない状態だったりします。行方不 明の方の捜索など、島田市ラインで行 方不明者の特徴などを送信して頂け ると理解しやすいです。聴覚情報より 視覚情報の方が頭に入ります。捜索に 協力できる市民が増えると思います。 また、ガードレール、カーブミラー、 マンホール、公共公園の遊具などの劣</p>	<p>この度は、「市内放送などについて」と して、市長への手紙を頂きありがとうございました。 お問合せいただきました件につ いて、回答させていただきます。</p> <p>最初に、同報無線による市内放送につ いてお答えします。</p> <p>市民の皆様へ情報を伝える手段の一つ である同報無線ですが、屋外のスピー カーから放送しているため、雨や風な どの気象状況や、住宅の高気密化な どの影響により、放送が聞こえにく くなる場合があります。</p>	△	<p>危機管理課 36-7143 すぐやる課 36-7152 下水道課 35-7718</p>	<p>「戸別受信機」については、既 存の同報無線機の更新計画とあわ せて整備方法の協議、検討を実施 することとしており、現在は、先 進的な情報伝達システムを導入し ている自治体の視察の選定や、電 波帯やスピーカー、戸別受信機な どの資料や情報の収集に努めてお ります。</p>

化を早期発見するにも、劣化箇所の写真をラインで気軽に送れるといいなあ、と思います。「市民が見た！」みたいなネーミングで投稿コーナーを作って頂けたら、市民ひとりひとりも街づくりに貢献している気分になれるのではないのでしょうか？投稿すると、おしまちゃんポイントが貯まるようにしたり、ポイントを証明書等発行手数料に使用できたり…。

今月、三島市で「マンホール聖戦」が行われます。参加者がマンホールの写真を撮り、初投稿だと高ポイントが付くようにゲームアプリを使用して行われます。島田市でも開催されたら、市役所の方や委託先の方の負担軽減、税の軽減にも繋がると思います。

日々、安心安全な街づくりをありがとうございます。自分達の街だからこそ、市民に出来る事は協力させて頂きたくメールさせて頂きました。

合併前に、旧金谷町で全世帯に配備した「戸別受信機」は、屋内で市内放送を聞くことができますが、御案内のとおり、配備からかなりの年数が経過し、機器自体が生産終了となっているため、現在は故障した際にも修理の対応ができない状態にあります。

「戸別受信機」については、今後、その必要性等も含め検討してまいります。

また、市では、聴覚情報による発信と合わせて、〇〇様のメールにもありますように視覚情報として「防災メール」や「島田市LINE公式アカウント」により、同報無線で放送した内容のウェブを利用したテキスト配信を実施しておりますので、御確認いただければ幸いです。

なお、行方不明者捜索の同報無線放送については、捜索対象者の特徴など警察からの情報提供に基づき放送する内容を決定しております。

次に、「市民からの投稿コーナーの作成」についてお答えします。

現在、電話やメール、来庁される市民の皆様から、道路、水路の修繕などのご要望を頂いております。令和2年度には2,700件以上頂きました。

電話や来庁によるご要望の他に、「島田市LINE公式アカウント」を使って、舗装の穴や破損状況を市民の皆様から情報を頂くことも既に行っております。

また、市に要望や意見を寄せていただく方々は、「自分の住む街をよくしたい」という考えから行動をしているものと思います。このことから、ポイント制度は今のところは考えておりませんが、今後、〇〇様の御提案も参考にさせていただきます。

次に、ゲームアプリの活用についてお答えします。

「マンホール聖戦」は、マンホール蓋の状況や位置を把握するために実施しているゲームです。島田市ではマンホールの位置

			<p>を下水道台帳システムで既に把握しており、現時点においては、マンホール蓋の更新も必要ないため、このようなイベント開催を予定しておりません。</p> <p>〇〇様からのお言葉「自分達の街だからこそ、市民に出来る事は協力させて頂き」については、市の考え方である「協働のまちづくり」と一致するものであり、大変ありがたいお言葉であると感じております。</p>			
--	--	--	---	--	--	--